

## 検査法人がカスタムカーショウで不正改造車に注意喚起 - 交通社会秩序維持のための取組み -

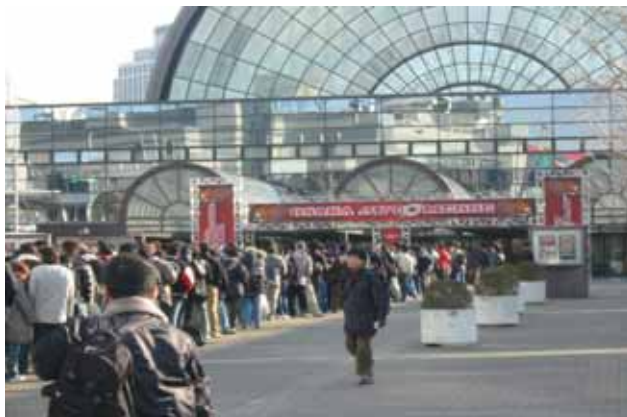
1. 自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、平成18年1月から3月にかけて全国主要都市で開催された4つのカスタムカーショウ（東京オートサロン、大阪オートメッセ、福岡オートサロン、名古屋オートトレンド）に自動車検査官計23名を派遣し、展示された車両1,831台のうち、保安基準に適合しないのに公道走行できない旨が明示されていない展示車両274台と部品展示3社に文書により注意を喚起しました。
2. 各ショウは、一般の来場者が約78万人（主催者発表値）と非常に多く、好みの車に改造するカスタマイズに熱心な関心が寄せられていることがうかがえるとともに、出展者からは、回を重ねる毎に、法令についての質問が多く寄せられ、関心の高まりを感じました。また、各ショウの主催者からは、今回の活動の趣旨に賛同し、ショウのガイドブック等に不正改造防止を呼びかける記事を掲載するなど、ショウの適正化を進める法令遵守の精神が感じられました。
3. 一方、出展者の中には、一般来場者の目を引くため、法令を無視した過激な演出を施したショウモデル車を展示している者もあり、また、各ショウにおける個人の出展者には不正改造車が目立つなど、一般の来場者に法令違反についての誤解が生じているおそれがあります。  
主な保安基準不適合箇所は、車体からはみ出し端部が尖ったエアスポイラ、禁止された点滅灯火、後部反射器の取り外し、濃色フィルムの窓ガラスへの貼付、フェンダーからのタイヤの突出でした。
4. 自動車検査法人としては、カスタムカーショウが健全に発展していくため、また、公道走行を行っている不正改造車を排除するため、来場車への指導、不正改造車情報の提供・発信を行うことが必要と考えています。  
今後も、カスタムカーショウにおいて、不正改造防止の啓発活動に取り組み、社会から迷惑車両を排除し、交通社会の秩序維持に努めてまいります。

### お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル  
自動車検査法人本部 業務部業務課 原口、古屋  
電話 03-5363-3441 (代表)  
03-5363-3519 (直通)

## カスタムカーショーの様子

大阪オートメッセ



東京オートサロン



福岡オートサロン

